

第3期のポイント

日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるために

高知県が目指す姿は、

「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」です。

目指す姿の実現に向けて、

本県では、平成22年2月に、保健・医療・福祉の各分野の課題の解決に真正面から取り組むため、「日本一の健康長寿県構想」を策定しました。

平成24年2月には、第2期構想を策定し、もう一段の高みを目指して取り組んだ結果、壮年期死亡率の改善や医師不足に改善の兆しがみられる、また高知型福祉の拠点となるあつたかふれあいセンターの整備が進むなど、各分野で一定の成果が出てきています。

今回、第2期構想までに得られた成果と課題を分析し、次に掲げる視点を盛り込んだ「第3期構想」にバージョンアップしました。

■■ 第3期「日本一の健康長寿県構想」の視点 ■■

◆本県が抱える根本的な課題を解決するために、今期の構想では新たに5つの柱を設定して、より本格的な対策を推進します。

「5つの柱」とは

- ① 全国に比べて高い壮年期世代の死亡率を改善します！
- ② 必要な医療・介護サービスを受けられ、地域地域で安心して住み続けることのできる県づくりを進めます！
- ③ 厳しい環境にある子どもたちの進学や就職などの希望を叶え、次代を担う子どもたちを守り育てる環境づくりを進めます！
- ④ 少子化対策推進県民会議を中心とする官民協働の県民運動へと少子化対策を抜本強化します！
- ⑤ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化を推進します！

◆4年後（平成31年度末）、10年後（平成37年度末）の目指す姿を明らかにし、県民と成功イメージを共有します。

◆県民ニーズへの対応やPDCAサイクルによる検証を通じて、個々の取り組みを毎年度バージョンアップします。

今後も、

「高知家」の家族が、住み慣れた地域地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、本構想に掲げる取り組みを着実に進めていきます。

平成28年2月
高知県



大目標 | 壮年期の死亡率の改善

健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善する！

健康づくり
疾病予防

健康教育の推進

子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけるため、学校・家庭・地域が連携した取組みを推進

学校で

健康的な生活習慣

小・中・高校生を対象とした副読本の活用

体育・健康担当指導主事の配置

研修による教員の意識向上

家庭で

ヘルスマイトからの健康教育の拡充

地域で

保育士・幼稚園教諭、市町村職員への研修

食育活動への展開

子どもの頃から健康的な行動の実践

体を動かす

健康的な行動の定着

将来も

行動目標

健康知識を得る

健康に食べる

健(検)診を受ける

「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

健康づくりに無関心、関心はあるが行動化していない県民が、健康づくりに取り組むための仕組みづくり

健康経営への支援

ワーキングの普及支援

関係機関と連携した受診率向上の取組

高知家健康づくり支援薬局

環境づくり

減塩プロジェクト
ハートレシピ

個人の健康づくり

高知家健康パスポート

健康づくり総合啓発

血管病対策の推進

特定健診の受診率向上

- 対象者への受診勧奨
- がん検診とのセット化
- 保険者広報媒体を利用した啓発

特定保健指導の強化

たばこ・高血圧対策

- 禁煙治療者への助成
- 職場への高血圧予防推進
- テレビCM、健康づくり支援薬局などへの広報

歯周病予防による全身疾患対策

- 妊婦の歯周病予防
- がん治療医療機関との連携

がん予防の推進

がん検診の受診率向上

意義・重要性の周知

- 対象者への個別通知
- 未受診者への再勧奨
- メディアを活用した受診勧奨、啓発イベントなど
- 精密検査未受診者への受診勧奨

利便性の向上

- 市町村検診の広域化
- 複数の受診が可能なセット検診の促進
- 土・日医療機関検診の実施(乳・子宮頸がん)

早期発見
早期治療

働き盛りの生活習慣病予防の強化



治療していない者

適切な治療がされる

治療中断者

治療が再開される

病状の悪化

重症化が予防される

未治療ハイリスク者への受診勧奨

治療中断者への再受診勧奨

血管病悪化を防ぐため栄養指導による重症化予防

血管病の重症化予防

重症化予防

がん医療の充実

高知医療センター「新がんセンター」の整備

がん医療の充実

高知県自殺対策行動計画の推進



大目標II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

在宅生活の希望を叶える高知型福祉の推進！

一人暮らしの高齢者などが安心して暮らせる地域づくり

- 介護予防・日常生活支援サービスの充実・強化
 - あったかふれあいセンターの機能強化
 - 小規模複合型の福祉サービス提供施設の整備
- 障害のある方が安心して生活のできる地域づくり
 - 障害の特性等に応じて安心して働ける体制整備
 - 障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり
- 生活困窮者等が安心して暮らせる地域づくり
 - 自立支援に向けたワンストップの相談体制の整備

認知症の高齢者等を支える地域づくり

- 早期の発見・診断・対応につながる支援体制の整備
 - 初期集中支援体制の整備促進
- 認知症サポーター等による地域の見守り活動への支援

自殺予防対策の推進

- 中山間地域等での地域ぐるみの自殺防止対策の推進
- 悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保
- うつ病・アルコール健康問題への対応力の強化

介護や障害福祉サービスの安定確保

- 第6期介護保険事業支援計画の推進
 - 居宅・施設等の介護（予防）サービスの計画的な確保
- 第4期障害福祉計画の推進
 - 障害の特性等に応じたサービス提供体制の計画的な整備

在宅医療・介護の連携推進

- 入院から在宅への円滑な移行
- 訪問看護サービスの充実
- 在宅医療への薬局・薬剤師の参画の推進
- 在宅歯科医療の推進

安心して暮らせる急性期医療体制の確立

- 救急医療体制の確立
- 急性期医療体制の充実
 - 高知医療センター「新がんセンター」の整備

医療人材の確保対策の強化

- 医師の育成・資質向上に向けた支援
- 看護職員の確保対策の推進
- 薬剤師の確保対策の支援

元気で暮らす

病気や介護等が必要になったら

在宅医療・介護・福祉・住まいの整備などによる包括的なネットワークづくり！

QOLの向上による健康寿命の延伸

あったかふれあいセンター

<これまでの基本機能>

- ① 生活支援サービスの提供
- ② 介護予防やサロン活動等のサポート
- ③ 地域の見守りネットワークの構築など

機能強化の具体的な取り組み

- ① 介護予防サービスの充実・強化
- ② 認知症カフェの設置推進
- ③ 複合的なサービス提供施設としての整備

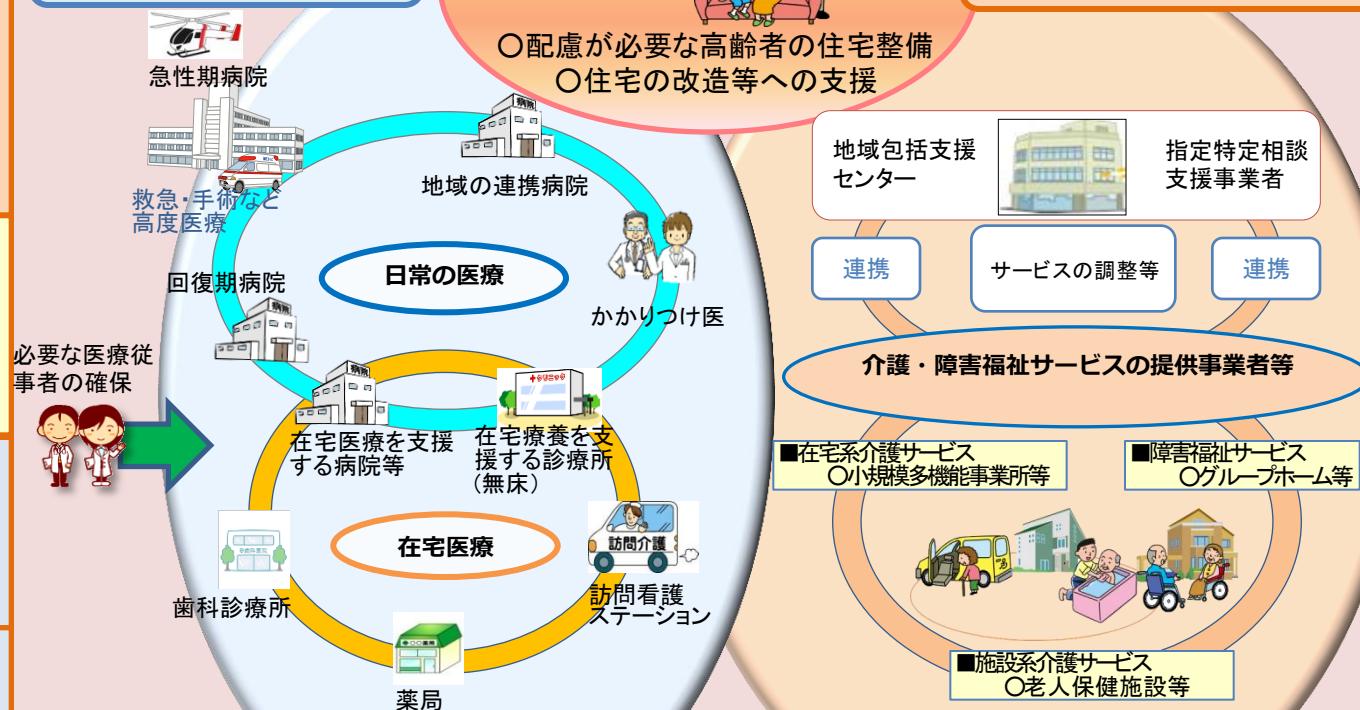
住まいの整備



- 配慮が必要な高齢者の住宅整備
- 住宅の改造等への支援

病気になったら・・・

介護が必要になったら・・・



在宅医療・介護の連携推進

大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

出生 ~ 乳幼児期

小学校

中学校

高等学校等

子どもたちへの支援策の抜本強化！

就学前教育の充実

- 子育て力向上への支援
- 保育料の軽減・無料化
- 加配保育士の配置拡充等
- 保育サービスの充実

保護者の子育て力の向上

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援

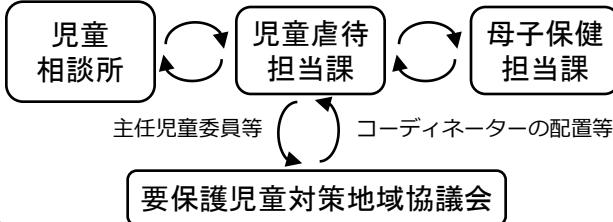
子育て世代包括支援センターの設置推進

保健師・ソーシャルワーカー等

産前・産後ケア 乳児家庭全戸訪問 妊婦健診 乳幼児健診

リスクアセスメント

地域の見守り体制



知 学びの場づくり = 放課後等における学習の場の充実

- 放課後等における学習支援の充実(学習支援員の配置拡充)
- 放課後子ども総合プランの推進(放課後子ども教室・児童クラブの設置拡充・利用料減免等への支援)
- 特に厳しい環境にある子どもたちの学びの場と居場所づくり

徳 見守り体制の充実 = 地域で子どもたちを見守る体制づくりと専門機関等との連携強化

- 学校支援地域本部の活動への支援
- スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの活用

子どもの貧困

連鎖を断つ！

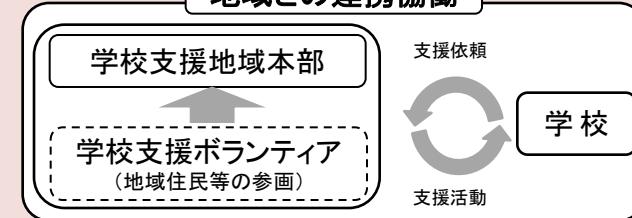
大人の貧困

いじめ防止対策

教育相談支援体制の抜本強化

- 心の教育センターの体制強化(専門職配置によるワンストップ・トータルの支援体制づくり)

地域との連携協働



体 健康的な体づくり = 早期からの健康的な生活習慣づくり

- 「よさこい健康プラン21」の推進、健康教育副読本等の活用

非行防止対策

高知家の子ども見守りプランの推進

- 予防対策**
 - 学校・警察連絡制度の効果的な活用
 - 民生児童委員等による見守り活動の実施
- 入口対策**
 - 万引き・深夜徘徊防止に向けた一声運動
 - 効果的な普及啓発事業の実施
- 立直り対策**
 - 若者サポートステーションによる就学・就労支援
 - 見守り雇用主制度による就労支援

住まいへの支援

- 生活困窮者への住居確保給付金
- ひとり親家庭等の県住入居の優遇措置

就労への支援

- ファミリー・サポート・センター事業の普及推進
- ひとり親等の資格取得・就労支援策の充実・強化
- 生活困窮者等の就労訓練事業所の確保と就労支援

生活への支援

- 児童扶養手当の拡充
- 各種貸付制度の充実(母子父子寡婦福祉資金等)
- 教育費の確保と負担軽減
- 生活扶助費・生活困窮者の家計相談支援

進学・就労等に向けた支援

- 若者の学びなおしと自立支援
- 児童養護施設等の自立相談支援体制の強化

児童虐待防止対策の推進(子どもたちの命の安全・安心の確保)

児童相談所の取り組みのさらなる充実・強化

要保護児童対策地域協議会等の機能強化

地域における見守り活動の充実・強化

保護者等への支援策の抜本強化！

大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化

1. ライフステージの各段階に応じた取り組みのもう一段の充実・強化！

(1) より多くの方の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える！

① 民間企業等と協働した少子化対策の新たな展開

- 企業や団体などでの応援団の設立を県内全域で普及・拡大
- 応援団の結婚や子育てを支援する取り組みを強力にバックアップ
- 応援団と「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」とのネットワークの構築による取り組みの充実

② 総合的な結婚支援策の抜本強化

- マッチングシステムの導入等による出会いの機会の拡充・強化
- 相談窓口の設置拡充
- 独身者に対するきめ細かな支援の充実

など

(2) より早く、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える！

① 結婚や子育てを支援する機運の醸成

- 県民が、ライフプランを意識し、結婚や家族の良さを実感できる広報・啓発
- 妊娠・出産に関する医学的な情報提供

② 総合的な結婚支援策の抜本強化（再掲）

など

(3) 理想とする子どもの人数の希望をより叶える！

① 第1子の壁の解消に向けて！

- 応援団によるワーク・ライフ・バランスの推進等を支援
- 結婚や子育てを応援する県民機運の醸成

② 第2子の壁の解消に向けて！

- ◆夫婦間・職場での支え合い(働き方の見直し)
 - 男性の育児や家事等への積極的な参加を促進
- ◆地域や世代間での支え合い
 - 企業や地域住民等との協働による子育て支援
- ◆子育て支援策の充実・強化
 - 多様な働き方に応じた保育サービス等の充実（ファミリー・サポート・センター事業の県内全域への普及・拡大 など）
 - 放課後の子どもの居場所づくりや学びの場等の充実
 - 子育ての不安や悩みに応える支援策の強化

③ 第3子の壁の解消に向けて！

- ◆国の施策と連動した保育料の無償化の拡大などの経済的支援策を充実

など



官民協働

民間企業等の皆様との協働による、ライフステージの各段階に応じたきめ細かな対策を実施！

2. 「官民協働の県民運動」として展開！

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の創設による官民協働の取り組みの推進！

(1) 結婚支援

- ①独身者の婚活等を応援する婚活サポーターの配置
- ②マッチングシステムへの独身者の会員登録や婚活イベント等への参加の呼びかけ

など

(2) 子育て支援

- ①子育てを支援する子育てサポーターの配置
- ②妊娠期～子育て期の母親等へのメルマガ配信サービスへの会員登録の呼びかけ
- ③女性が出産後も継続就労できるための支援や出産後の再就職支援

など

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ①イクボスの普及と次世代育成支援企業の拡大
- ②長時間労働の解消に向けた「さんきゅうパパプロジェクト」(男性の育休取得の拡大)等の実施

など

高知県少子化対策推進県民会議において、取組目標の進捗状況をPDCAサイクルにより管理！

取り組みの目標

出生率の向上

結婚支援部会

希望のお相手との
マッチング実績の増加

- 質 マッチング力の向上
- 量 出会いの機会への参加者の増加

子育て支援部会

働きながら子育てのできる
世帯の増加

- 質 子育て環境の向上
- 量 働き続けられる環境の向上

W・L・B推進部会

仕事と生活の両立が可能な
職場の増加

- 質 職場環境の向上
- 量 イクボスになる上司の増加

広報啓発部会

少子化対策の県民認知度の向上

- 質 少子化対策の充実
- 量 少子化に関心のある県民の増加

+

+

+

大目標V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

新たな人材の参入促進策の抜本強化！

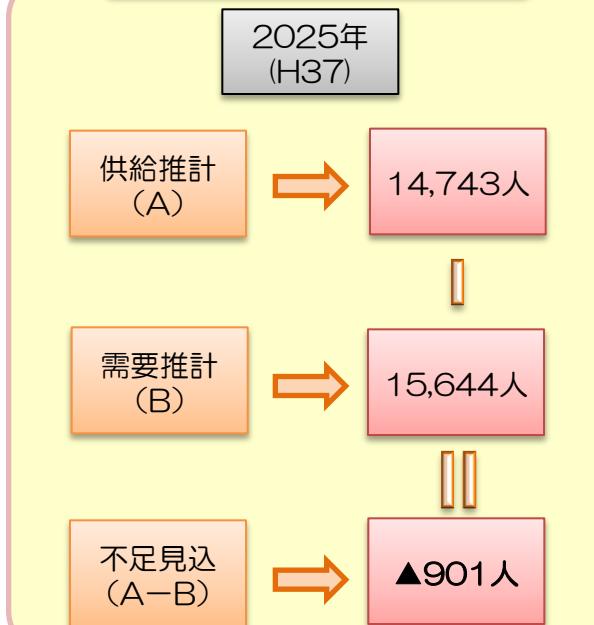
(1) 資格取得支援策の強化！

- ① 高校生の就職支援事業
 - H26:5校47名受講 → 16校137名見込
- ② 中山間地域等ホームヘルパー養成事業
 - H27:4町村41名 → 11市町村105名見込
- ③ 介護福祉士養成校の定員確保（120名）
 - 公共職業訓練制度の積極的な活用
 - 体験入学等への支援
- ④ 介護福祉士等修学資金貸付事業
 - 国家試験対策費（4万円上乗せ）
 - 実務者研修費用（上限20万円）
- ⑤ 福祉研修センター事業（97→154日）
 - 資格取得につながる研修体制の充実など



学生等

介護人材の需給推計



(2) 潜在介護福祉士等の再就業支援！

- ① 離職した介護福祉士等の掘り起こし
 - 福祉人材センターへの登録促進とマッチング支援
- ② 復職を促進する取り組みの強化
 - 再就職に向けた支援セミナー等の開催
 - 福祉研修センターの研修内容の充実

有資格者

(3) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進！

- ① 福祉人材センターのマッチング力の強化
 - 就職者数(H24:106→H27.12月末:240人)
- ② 福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化
 - 生活困窮者の就労訓練事業等との連携

離職者等

雇用とサービスの創出による産業化の推進！

職場イメージのアップを参入促進へとつなげる

人材の「量的・質的」確保の好循環を創出！

確保した人材のスキルアップへとつなげる

サービスの安定確保と質の向上！

人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化！

職場環境の改善による魅力ある職場づくり！

(1) 福祉機器・介護ロボット等の導入促進！

- ◆福祉機器等の導入による業務負担の軽減と省力化
 - 効果的な活用方法についての研修・訪問指導の充実
- ◆導入に係る事業者の費用負担の軽減 など



現任職員

(2) 雇用管理の改善に向けた取り組みへの支援！

- ◆管理者向けの職員定着支援セミナー等の開催
- ◆職場へのキャリアパス制度の導入推進
- ◆事業所内保育所の設置などへの支援策の検討 など



管理者等

スキルアップした人材を職場定着へとつなげる

3K職場のイメージの払拭による職場定着率の向上！

処遇改善につながるキャリアアップ支援！

(1) 研修体制の充実と受講支援策の強化！

- ◆福祉研修センターによる体系的な実務研修の充実
- ◆研修を受講する際の代替職員の派遣事業の充実
- ◆職能団体の開催する専門研修への支援 など

現任職員

(2) 介護福祉士資格取得にむけた支援の充実！

- ◆介護福祉士等修学資金貸付制度の充実
 - 実務者研修の義務化による経済的な負担の軽減
- ◆介護職員初任者研修の受講支援 など

